

広域広報

第24号

なんぶ



平成26年度第3回理事会を開催＝関連記事…2p



平成27年第1回議会を開催＝関連記事…2p



平成27年第1回教育委員会を開催＝関連記事…2p



第42期島尻教育研究所教育研究員が入所＝関連記事…6p

- 総務・議会・教育委員会・視聴覚ライブラリー……………2～5p
- 島尻教育研究所……………6p
- 適応指導教室（しののめ教室）……………7p
- 一般廃棄物処理施設建設準備室・サザンクリーンセンター推進協議会……………8p

会議結果報告

幹事会

第2回幹事会

(1月27日)

- 協議第3号 平成27年第1回南部広域行政組合議会(定例会)の議案について
- ☆原案承認

理事会

第3回理事会

(2月10日)

- 協議第7号 平成27年第1回南部広域行政組合議会(定例会)提出議案について
- ☆原案承認

- 協議第8号 南部広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則の制定について
- ☆原案可決

議会

第1回議会(定例会)

(2月20日)

- 議案第1号 専決処分の承認について
- ☆原案承認
- 議案第2号 平成26年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)
- ☆原案可決

- 議案第3号 平成26年度南部広域行政組合公用地先行取得事業特別会計補正予算(第2号)
- ☆原案可決

- 議案第4号 平成27年度南部広域行政組合事業計画及び一般会計予算
- ☆原案可決

- 議案第5号 平成27年度南部広域行政組合公用地先行取得事業特別会計予算
- ☆原案可決

- 議案第6号 南部広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
- ☆原案可決

- 議案第7号 南部広域行政組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の制定について
- ☆原案可決

- 議案第8号 南部広域行政組合環境整備等資金積立基金条例の制定について
- ☆原案可決

- 議案第9号 南部広域行政組合の理事等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第10号 南部広域行政組合職員給与に関する条例の一部改正について
- ☆原案可決

- 政組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- ☆原案可決

- 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- ☆中村光男氏(座間味村教育長)を任命同意

教育委員会

第1回教育委員会(定例会)

(2月4日)

- 報告第1号 平成26年度島尻教育研究所後期事業報告
- 報告第2号 島尻教育研究所創立20周年記念講演会・式典・祝賀会について
- 議案第1号 平成26年度南部広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について
- ☆原案可決

- 議案第2号 平成27年度南部広域行政組合事業計画について
- ☆原案可決

- 議案第3号 平成27年度南部広域行政組合一般会計予算について
- ☆原案可決

- 議案第4号 南部広域行政組合の理事等の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第5号 南部広域行政組合教育委員会会議規則の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第6号 南部広域行政組合教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第7号 南部広域行政組合教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第8号 南部広域行政組合教育委員会教育長職務代行者の指定に関する規則の廃止について
- ☆原案可決

- 議案第9号 南部広域行政組合教育委員会公印規程の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第10号 南部広域行政組合島尻教育研究所長の辞職について
- ☆原案可決

- 議案第11号 南部広域行政組合島尻教育研究所長の任命について
- ☆上原雅志氏を任命(平成27年4月1日から)

第2回教育委員会(臨時会)

(2月23日)

- 議案第12号 南部広域行政組合島尻教育研究所の所長の勤務条件等に関する規程の一部改正について
- ☆原案可決

- 議案第13号 平成27年度島尻教育研究所指導主事の人事に係る内申について
- ☆内申のとおり承認

第3回教育委員会(臨時会)

(4月10日)

- 選挙第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長の選挙について
- ☆金城隆雄氏(八重瀬町教育長)が当選

- 指定第1号 南部広域行政組合教育委員会委員長職務代理者の指定について
- ☆中村光男氏(座間味村教育長)を指定

人事

- 会計管理者 4月より玉城仁(与那原町会計管理者)が当組合の会計管理者を併任



玉城 仁

機材教材の搬送・回収 やってます

管内市町村の保育園・幼稚園・小中学校、各種団体への搬送・回収を週3回（月水金）行っています。前日までに電話にて予約してください。

※離島は『とまりん』にて船積みします。



貸出対象市町村（12市町村）

北南渡栗座渡八与南南豊糸
大大名国間嘉重那風城見満
村東喜村味敷瀬原原市城
村村村村町町町市

○開館時間：9時～16時まで
○休館日：土・日・祝祭日

視聴覚ライブラリーにおける資料は、組合を構成する市町村の保育所、幼稚園、小中学校、社会教育団体及び教育文化団体、その他館長が適当だと認めたものに対して無料で機材教材の貸出を行います。

視聴覚ライブラリー 機材教材の貸出について



www.nanbukouiki-okinawa.jp/avl

ホームページにて、ライブラリーが保有している教材の検索ができます。その他、オススメ教材も紹介していますので、是非ご覧下さい。

教材検索ができます

平成 27 年度南部広域行政組合一般会計予算

（歳入）

（歳出）

単位：千円

款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1. 分担金及び負担金		510,082	345,238	1. 議会費		816	0
	1. 負担金	510,082	345,238		1. 議会費	816	0
2. 国庫支出金		236,200	176,379	2. 総務費		32,242	381
	1. 国庫補助金	236,200	176,379		1. 総務管理費	32,132	381
3. 県支出金		1	0		2. 監査委員費	110	0
	1. 委託金	1	0	3. 衛生費		735,290	591,704
4. 財産収入		38	△7		1. ごみ処理事業費	30,945	979
	1. 財産運用収入	38	△7		2. 最終処分場費	704,345	590,725
5. 繰入金		1,700	△1,464	4. 教育費		49,927	△1,687
	1. 基金繰入金	1,700	△1,464		1. 教育総務費	1,922	△17
6. 繰越金		6	0		2. 教育研究所費	41,648	△1,128
	1. 繰越金	6	0		3. 視聴覚教育費	6,357	△542
7. 諸収入		6	0	5. 公債費		803	743
	1. 預金利子	5	0		1. 利子	803	743
	2. 雑入	1	0	6. 予備費		9,055	2,005
8. 組合債		80,100	73,000		1. 予備費	9,055	2,005
	1. 組合債	80,100	73,000				
歳入合計		828,133	593,146	歳出合計		828,133	593,146

平成 27 年度南部広域行政組合公共用地先行取得事業特別会計予算

（歳入）

（歳出）

単位：千円

款	項	予算額	前年度比較	款	項	予算額	前年度比較
1. 繰入金		1,156	△44	1. 公債費		1,157	△44
	1. 他会計繰入金	1,156	△44		1. 公債費	1,157	△44
2. 繰越金		1	0				
	1. 繰越金	1	0				
歳入合計		1,157	△44	歳出合計		1,157	△44

組合職員の給与をお知らせします

1 特別職

(千円)

区分		職員数 (人)	給与費						共済費	合計	備考
			報酬	給料	期末手当 年間支給率	地域 手当	寒冷地 手当	その他 の 手当			
本年度	長 等	13	300						300	300	理事
	議 員	13	290						290	290	議員
	その他の 特別職	25	7,562						7,562	7,562	研究所長・技術業 務嘱託員含む
	計	51	8,152						8,152	8,152	
前年度	長 等	13	300						300	300	理事
	議 員	13	290						290	290	議員
	その他の 特別職	22	1,682						1,682	1,682	研究所長含む
	計	48	2,272						2,272	2,272	
比較	長 等	0	0						0	0	
	議 員	0	0						0	0	
	その他の 特別職	3	5,880						5,880	5,880	
	計	3	5,880						5,880	5,880	

2 一般職

(1)総括

(千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	10		43,333	27,493	70,826	17,758	88,584
前 年 度	10		42,717	26,518	69,235	16,741	85,976
比 較	0		616	975	1,591	1,017	2,608

(千円)

職員手当 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	期末手当	管理職 手当	時間外 勤務手当	義務教育 職員 特別手当	児童手当	総 合 事務組合 負担金	合計
	本 年 度	1,824	673	612	16,577	2,637	283	172	240	4,475	27,493
	前 年 度	1,746	599	612	15,702	2,635	278	168	380	4,398	26,518
	比 較	78	74	0	875	2	5	4	△140	77	975

(2)給料及び職員手当の増減額の明細

(千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	
給 料	616	給与改定に伴う増減分		23	
		昇給に伴う増加分		538	
		その他の増減分		55	人事異動 55
職 員 手 当	975	制度改正に伴う増減分		660	通勤 13 期末 647
		その他の増減分		315	扶養 78 通勤 61 期末 228 管理職 2 時間外 5 教育特別 4 児童 △140 事務組合 77

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区分		一般行政職		教育職	
平成27年4月1日現在	平均給料月額(円)	343,647		430,650	
	平均給与月額(円)	385,559		509,450	
	平均年齢(歳)	45.4		51.6	
平成26年4月1日現在	平均給料月額(円)	338,686		425,700	
	平均給与月額(円)	380,314		499,600	
	平均年齢(歳)	44.4		49.8	

イ 級別職員数

区分	一般行政職			教育職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成27年4月1日現在	1 級			1 級		
	2 級	1	12.5	2 級		
	3 級	4	50.0	3 級	2	100.0
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級	2	25.0			
	7 級	1	12.5			
	計	8	100.0	計	2	100.0

平成26年4月1日現在	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	1 級			1 級		
	2 級	1	12.5	2 級		
	3 級	4	50.0	3 級	2	100.0
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級	2	25.0			
	7 級	1	12.5			
	計	8	100.0	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職	定型的な業務を行う主事の職務	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験が必要とする業務を行う主事の職務	1 係長又は主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	1 課長補佐又は主幹の職務 2 困難な業務を所掌する係長又は主査の職務	課長又は室長の職務	困難な業務を所掌する課長又は室長の職務	事務局長、教育次長の職務
教育職	1 級 中学校又は小学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	2 級 1. 中学校又は小学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務 2. 困難な業務を行う中学校又は小学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	特 2 級 中学校又は小学校の主幹教諭の職務	3 級 中学校又は小学校の副校長又は教頭の職務	4 級 中学校又は小学校の校長の職務	※教育職の級別標準職務表は、沖縄県の規定による。	

ウ 昇給

区分				合計	代表的な職種	
					一般行政職	教育職
本年度	職 員 数 (A) (人)			10	8	2
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			10	8	2
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	1	1		
		3 号 給 (人)	3	1	2	
		4 号 給 (人)	6	6		
		号 給 (人)				
		号 給 (人)				
比率 (B) / (A) (%)			100.0%	100.0%	100.0%	
前年度	職 員 数 (A) (人)			10	8	2
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)			10	8	2
	号給数別内訳	2 号 給 (人)	1	1		
		3 号 給 (人)	3	1	2	
		4 号 給 (人)	6	6		
		号 給 (人)				
		号 給 (人)				
比率 (B) / (A) (%)			100.0%	100.0%	100.0%	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率 (月分)		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の等級による加算措置	備考
	6 月	1 2 月			
本年度	1.975 (0.75)	2.125 (0.75)	4.10 (1.50)	有	()はうち勤勉手当
前年度	1.90 (0.675)	2.20 (0.825)	4.10 (1.50)	有	
国の制度	1.975 (0.75)	2.125 (0.75)	4.10 (1.50)	有	

オ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	

カ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区分	20 年勤続の者 (月分)	25 年勤続の者 (月分)	35 年勤続の者 (月分)	最高限度	その他の加算措置	退職時特別昇給	備考
支給率等	30.55	41.34	59.28	59.28	定年前早期退職特別加算措置 (2～20%加算)		
国の制度 (支給率等)	28.7875	38.955	55.86	55.86	定年前早期退職特別加算措置 (2～20%加算)		

島尻教育研究所

「研修事業」「調査・研究事業」「教育相談事業」「情報・広報事業」「学校への研修支援」等の事業を進めています。

研修事業

【長期研修】

幼稚園・小中学校教諭による六ヶ月間の研修を行います。平成27年度前期は、5名の教育研究員が入所しました。

【短期研修】

今年度の主な短期研修、幼稚園臨任教諭研修会

(5月13日、6月26日、9月9日)

◇幼小中研究主任研修会

(5月27日、9月2日)

◇幼稚園教諭経年者研修

(6月12日、11月27日)

◇幼稚園教頭(主任)研修会

(7月1日、11月19日)

◇園内・校内研修支援研修会

(7月27日、28日)

◇幼稚園教諭研修会

(8月11日)

◇へき地幼稚園・学校の研究

活動の支援講座

(渡嘉敷村、栗国村予定)

調査・研究事業

◇生活実態調査

「児童の生活調査」等の調

査

◇「生活リズム研究協力幼稚園」を指定し、促進します。

◇学力向上の推進に係る県外視察

教育相談事業

心因性の不登校児童生徒を対象に「しのめ教室」を開室しています。詳しくは次頁、ホームページをご覧ください。

情報・広報事業

◇教育用図書検索システムの活用促進

◇教育関係図書の貸し出し等

◇教育研究所だより「東雲」のHP掲載

学校への研究支援

◇教育講演会の開催

(10月20日)

◇教育研究団体等の支援

「島尻地区教育研究団体連絡協議会(島教連)総会・講演会」

(6月10日)

◇島教連連携講座

(8月3日～7日)

◇会議室、図書室の活用推進等

島尻教育研究所 所長

上原 雅志



この度、南部広域行政組合島尻教育研究所長に就任しました上原雅志です。島尻教育の充実のために、教育研究の使命を果たすべく努力して参ります。

当研究所は南部の市町村が力を合わせて設立した研究機関で、20周年を終え、これまで255名の研修員を輩出するとともに、小中学校及び幼稚園教育研修、並びに適応教室「しのめ教室」の充実に努め、ある一定の実績を上げています。教育の目的は時代を担う子

幼児教育担当指導主事

大城 美恵子



本年度は子ども・子育て支援法等に基づく新たな制度により、質の高い幼児教育・保育の総合的な提供が求められています。幼稚園教諭、保育士等の各種研修会の実施をとおして幼児教育の充実に努めて参ります。

一生懸命に努めさせていただきますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

しのめ教室担当教諭

伊波 ますみ



学校や保護者と連携を密にし、児童生徒の学校復帰、社会自立へ向けてサポート

できたらと考えています。また、学習活動だけでなく、他の適応指導教室の児童生徒とスポーツ交流や屋外での体験学習等を計画しています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

しののめ教室

開室の目的

本教室は、心に何らかの不安や悩みを抱えた、不登校の児童生徒を対象とします。集団生活への適応力を身につけさせ、情緒の安定をはかり、学習の補充、基本的生活習慣の改善のための相談・個別指導を行うことにより、学校復帰を支援していきます。

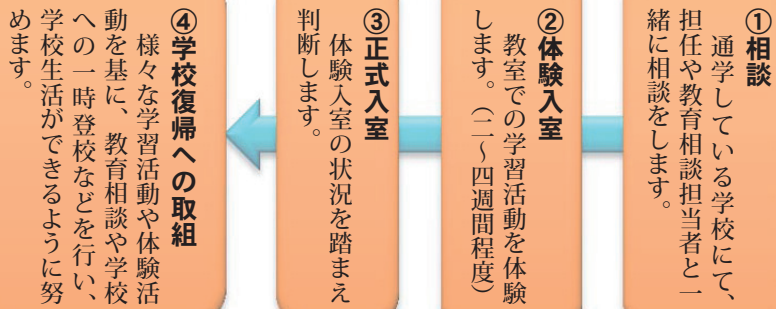
対象

島尻地区内小中学校（糸満市・豊見城市を除く）に在籍し、「しののめ教室」における指導が望ましいと判定された児童生徒が対象となります。



△生徒の作品△

入室の手順



教室の主な活動

しののめ教室では、学校や教育委員会等と連携しながら次の4つを柱として、児童生徒の学校復帰に向けて取り組んでいます。

★体験活動

宿泊学習、スポーツ交流、農業体験等多様な体験活動を行います。人とのふ

れあいや交流等から社会性を身につけ、集団生活への適応力を育てていきます。

★学習活動

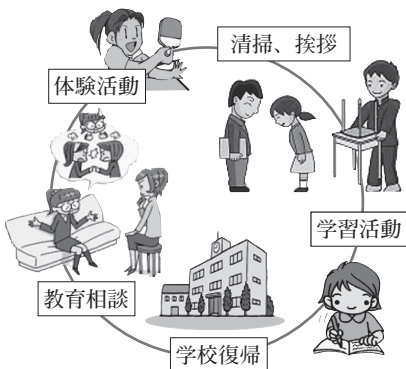
個に応じた学習活動を支援していきます。学習支援ボランティアも活用しながら、基礎的学習内容の定着を図ります。また自信をつけさせることで自己肯定感を高め、学習の遅れに対する不安や悩みの解消を目指します。

★教育相談

本人、家族（保護者）の持つ課題解決に向けて、支援していきます。

★基本的生活習慣

生活リズムを整え、時間のけじめをつけたり、あいさつ、清掃など基本的生活習慣の定着を図り、社会適応能力を育てていきます。



教育相談活動の充実

今年度は、琉球大学の学生さんが学習支援ボランティアとして、しののめ教室に来てくれます。個に応じた学習指導、基礎的学習内容の定着を図り、苦手な教科の克服に向けてサポートをしてくれます。また、学習活動だけでなく、一緒にスポーツをしたり、おしゃべりをしたりと色々な活動を共にしてくれる予定です。年が近いお兄さんお姉さんとの交流を通して社会性や集団生活への適応力をつけていきます。

時間	内容
8:15~ 9:00	登室・朝の活動
9:00~ 9:30	朝の会・健康観察・日誌記入
9:30~10:20	活動①
10:30~11:20	活動②
11:30~12:00	グループタイム・リラックスタイム
12:00~13:00	昼食・休憩
13:00~13:50	活動③
14:00~14:50	活動④
15:00~15:30	清掃・帰りの会・日誌記入
15:30~	帰宅

しののめ教室担当教諭 補助教諭の紹介



狩俣まゆみ

何でも気兼ねなく話せる雰囲気作りを心がけて児童生徒と関わっていき、教室で学んだことや、体験したことが自信となつて学校復帰ができるよう支援していきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。



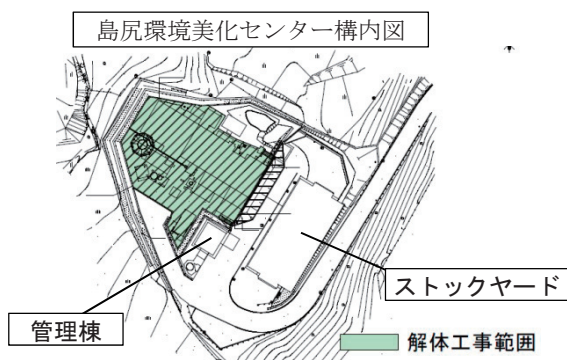
南部広域行政組合島尻教育研究所
適応指導教室「しののめ教室」
TEL: (098) 998-9561
FAX: (098) 998-9420
E-mail: info-sinonome@nanbukouiki-okinawa.jp
担当: 伊波ますみ(特別研修員)



平成26年度事業報告

①ごみ焼却施設解体工事設計
完了 平成27年2月27日

最終処分場建設予定地内にある既存のごみ焼却施設を解体するための設計を行いました。今回の設計を基にごみ焼却施設の解体工事を実施します。解体工事は今年度6月頃に着工し、翌年3月に完了する予定です。



②土壌汚染状況調査
完了 平成27年2月27日

島尻環境美化センター敷地内、最終処分場建設予定地内の表層部及び深層部で実施した土壌汚染調査の結果、深層部調査地点において土壌溶出量調査項目の一部の物質が基準値を超過しています。今後はその汚染等（自然由来も含む）の原因、範囲の確認を行います。

基準値を超過した項目		
項目	結果	基準値
砒素及びその化合物	0.011	0.01
	mg/L	mg/L
※セレン及びその化合物	0.01	0.01
	mg/L	mg/L

※セレン及びその化合物は基準値と同値

③測量・地質調査
完了 平成27年2月27日

測量においては、平成25年度に行った用地測量の追加として平板・縦断・横断測量を行いました。

地質調査においては、最終処分場建設予定地内でボーリングを8本実施し、その結果確認された地層は次のとおりです。

- ・表土（礫混じり粘土）
- ・埋土（礫混じり粘土）
- ・琉球石灰岩
- ・島尻層泥岩（新里層泥岩）

地下水に大きな影響を与える琉球石灰岩は既存の美化センター北東側尾根の一部に薄く、南東及び南側で10m以上の層厚で分布が確認されましたが、一部を除き大部分は採掘され島尻層起源粘土主体で埋土され、埋土層の下位に薄く残っています。新里層泥岩の分布深度は、最終処分場建設予定地北東側が最も高く、南西側で大きく傾斜しています。最終処分場建設予定地の地下水は、帯水層である石灰岩が残っている敷地南側の一部で確認され、南々南西方向に流下しています。処分場予定地が地下水域の東端であり、建設により地下水の流向を遮断し周辺に影響が出る可能性は低いと考えられます。

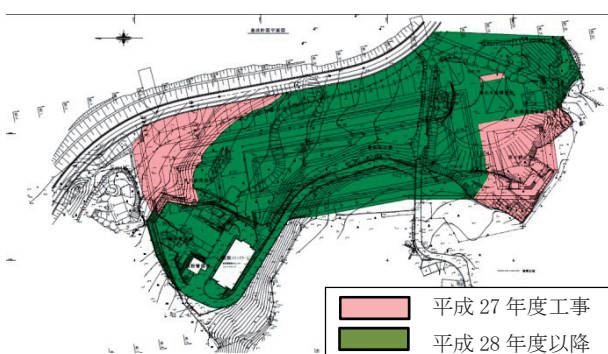
また、鉛直磁気探査を8箇所で行い、危険物と思われる磁気反応は検知されませんでした。

④生活環境影響調査

平成26年度から継続して調査しており、今年度8月に調査を終え9月頃から公告、縦覧を行います。

平成27年度事業

平成27年度は最終処分場の主要施設・関連施設の規模、形状、寸法、構造等を定めるための実施設計を行います。その後、設計が完了した後に最終処分場敷地造成工事及び浸出水処理施設設備工事を行います。



土木技術業務
嘱託員

識名 和夫



終了しました。南部広域行政組合から最終処分場建設に伴い土木技術者が必要であるとの話があり、3年も土木業務から離れているため不安もありますが、承諾しました。起伏が激しい現地に戸惑いもありますが、やりがいもあります。今後、関係者の皆様の意見等も聞きながら事業を進めて行きたいと思っていますので宜しくお願い致します。

建築技術業務
嘱託員

仲宗根 正昭



長年懸案事項となっていた最終処分場が平成27年度から建設する運びになりました。人類が社会生活を営む為にはごみ処理の建設は避けては通れない大きな問題であります。建設場所の決定には地域住民のご理解のお蔭であり、地域振興等を含めて皆様方のご期待に応えられるよう頑張っております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。